令和２年度第４回米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会（概要）

日　時　令和３年１月２５日（月）　午後６時～７時４０分

場　所　米子市役所４階４０１会議室

１　開会・会議の成立　　　　　　（午後６時００分）

〈事務局〉

・開会

・人事異動に伴う担当者の変更を報告

・全２２名委員のうち、１３名の委員の出席を確認、過半数の委員の出席により会議が成立していることをご報告。

（出席：西井通（委員長）、遠藤太一（副委員長）、仁科祐子、廣江晃、 佐藤美紀子、 永見忠志 、 金田洋子、 木村定雄、 奥田登 、 八幡廣子 、 吉野立 、手嶋恒久、小原悟）

２　福祉保健部長あいさつ

【省　　略】

３　議　題

〈西井委員長〉

本日の資料の確認をいたしますので事務局よりお願いします。

〈事務局：萩原〉

（議題（1）関係）

・令和元年度米子市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査集計結果」

（議題（2）関係）

・「第８期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）」

・「第３回策定委員会からの修正箇所一覧」

・当日資料第８期計画が確定するまでの「手続きについて」「第８期計画期間における第１合被保険者の所得段階別保険料」

・「協議要望事項についての回答」

（１）令和元年度 米子市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査集計結果について

〈西井委員長〉

それでは早速、議事に入りたいと思います。

まず議題の（１）「令和元年度米子市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査集計結果」について、事務局より説明をお願いいたします。

〈事務局〉

お手元の「米子市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査集計結果」をご覧いただければと思います。

この度追加で提出しましたこのニーズ調査の集計結果について、簡単に説明いたしますと、令和２年２月に無作為に抽出いたしました６，５００人に対して調査票を郵送配布・郵送回収にて調査を行い、回答の得られた４，０１１人を対象に集計いたしました。回収率が６１．７％になっております。この集計ですが、１１の生活圏域ごと及び２９の地区ごとの記述総計となっております。見ていただきますと表の１から最後のほう、２６となっております。こちらは国の方針に沿って１１の圏域ごとの標本調査を行っております。ですので、前回、委員のほうからご指摘がありました地区ごとの集計につきましてですが、平成２９年度作成分と比較していただくための参考として見ていただければと思っております。

簡単ではありますが、以上、説明とさせていただきます。

〈西井委員長〉

そういたしますと、お手元にあります集計結果を見ていただいて、ご質問ございませんでしょうか。

〈小原委員〉

このいただいたニーズ調査の結果を見させてもらったのですが、１ページ開いてもらって２ページ、「集計表の見方」というところがありますけれども、一番最後「圏域ごとの標本調査のため、１１の圏域の集計は信頼性が高いと言える」というふうに書いてあります。「ただし地区での集計においては回答者数が少ないため、統計上有意とは言えない。平成２９年度作成分と比較するための参考にしていただきたい。」というふうに書いてありますが。結局、回答数が少ないということは６，５００という発送数が少なかったということになるのではないでしょうか。そこのサンプルの仕方ですが、基本ニーズ調査というのはサンプル調査ではなくて、対象者全員がニーズ調査の対象です。何が言いたいかというと、市民の方の困りごと等を本当は全戸数調査してやるというのが基本であります。もし信頼度が低いのであれば、これから６，５００という数を増やすというのはどうでしょう。

〈事務局〉

国の方針の中に、今回、米子市は１１圏域ですが、標本の大きさが４００あれば、その誤差が±５％となって、一定の信頼できる結果が得られるという方針が出ておりますし、それで米子市も４００に近づくため、今までの回収率を元に６，５００としております。

過去の話をさせていただきますと、最初の平成２３年には全数調査をいたしまして、回収率といたしましては７０％を超える関心がありまして、続いて２５年も全数したのですが、前回２９年から抽出という形を取っています。こちらは国の方針の中で、抽出で実施しても、ある程度の標本の大きさが得られれば、その形でも構わないということで、それに合わせた形です。今回、１１の圏域につきましては、誤差が５％の範囲内に抑えられているということでは信頼が得られていますが、確かに２９の地区におきましては、ここにも記述しておりますが、信頼性のほうは委員が言われたように確かに少ないところはあります。

〈事務局〉

若干補足させていただきたいと思います。回答は今申し上げたとおりでございますが、委員さんのおっしゃるとおり、当然こういう調査に関しましては全数調査をするというのが基本であろうと思いますが、今説明したとおり、これをベースに今後もご意見として検討したいと思います。後はこの信頼度等々も含めまして、その年度毎の年度の税金の使いみちも含めまして、状況を重んじながら判断してまいりたいと思いますので、ご理解よろしくお願いいたします。

〈小原委員〉

結局このニーズ調査というのは、統計を取るために調査するのではなくて、住まわれている方の困りごとが何なのかを調査して、その困りごとを解決するためにどういう施策を打つかということのため、このアンケート調査をするわけで、施策を打つ単位としては、公民館単位、圏域単位、景気で施策の単位というのは変わりますが、確認ですが、今は公民館単位でやっていこうという米子市の流れがあり、施策を打つためにやるのであれば、当然公民館単位の数字に信頼性がなければ、公民館単位に住まわれている方の施策を打ちにくいです。したがって、もし信頼性が低いのであれば、信頼性がある数字まで対象の全数を増やしていくという方法を考えていかなければ、公民館単位の施策が的外れになってしまう可能性があるので、そういうところを今後検討してください。

それと、このニーズ調査ですけども、実施されたのは今年の２月です。今出るというのはいかがなものかと。これはアンケート調査であり、数字なので、いち早く出していただかなければ、このデータ自体が、ある意味古いデータになってしまいます。議事録にしてもそうです。データとか議事録は今後、速やかに出していただきたいと思います。

〈事務局〉

貴重なご意見ありがとうございます。後段の件についてはおっしゃるとおりでございますので、調査期間から結果を出すまでの期間については、このようなことがないように設定したいと思います。

また、そもそもニーズ調査の目的が困りごとの解決であり、単位の問題はありますが、今年度から担当保健師を健康対策課で１１名、配置しており、このような調査とともに、困りごとに関して生の声を聞いていくような状況にしていきたいという思いもあります。そして、将来的には、これは福祉分野の圏域の問題があろうかと思いますが、今は１１校区をターゲットにしつつ、最終的には２９の公民館地区単位でこの後の展開をしていくというねらいを米子市として持っていきたいと思いますので、このような体制でご指摘いただいたとおりのことを実現できるように、様々な角度から対応していきたいと思います。よろしくお願いします。

〈木村委員〉

関連いたしまして、この「集計表の見方」というところで、アンケートの結果に対する「有意ではないが参考にしていただきたい」というのは、不適切な表現だと思いますので、この調査は調査として、先ほどご説明になりましたように、圏域なりのデータとしては、これはこれなりに２９地区のアンケート調査の結果として充分参考になると思いますので、この表現を修正していただきたいと思います。せっかくした国の調査が「有意とはいえない」ではなくて、「少ないが圏域のニーズの結果として参考にしていただきたい」というような表現に変えていただいたほうが適当であると感じました。いかがでしょうか。

〈事務局〉

そのような表現に変更したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〈小原委員〉

公民館単位のデータが出ていて、それを比較するために出したということですが、当然、市民の方も比較されますし、公民館単位で第７期に出た数字と比較して、どういうふうに変わったのか。この８期のアンケート調査を受けてこういうふうに変わりましたということを分析して、そのために施策をどう打つか検討されているのでしょうか。

〈事務局〉

こちらのほうには表しか載せておりませんけれども、ご指摘の比較については、していきたいと思います。

〈小原委員〉

３年前と今回でどこが変わって、３年前の７期計画の施策の有効性等を検証していただいて、良かったものは踏襲し、良くなかった部分はどうしたら良いかということを考えていく。そのように今回の８期の施策に当たり、８期計画の初めにこの結果を出し、良かった点、悪かった点を比較する。一番最後に出てくるということは、すごく残念なことで、アンケート調査があまり有効に活用されていないということになりますので。これは計画なので、ＰＤＣＡサイクルなので、今からでも速やかに結果を検討して新しい施策を打っていただくことをお願いいたします。

〈仁科委員〉

回収率６１．７％は、かなり高い回収率だと思いますので、非常に貴重なデータをお示しいただくのはいいのですが、小原委員が言われたように、恐らく過去のものや圏域別に比較なさると思いますが、どのように結果を考えているのかということも示していただいたほうが良いというのと、６５歳以上の方のパーセンテージが示されていると思いますけど、後期高齢者の７５歳以上の方だけで、例えば７５歳以上の方の何％が一人暮らしをされているのかという形で、６５歳以上の方はお元気な方がたくさんいらっしゃいますので、７５歳以上の方でのデータも出していただきたいと思います。

〈事務局〉

７５歳以上につきましてはご要望としてお受けしたいと思います。

先ほどからのお話で１点お知らせしたいことがあります。今、独立してニーズ調査の結果をご説明していますが、この後の説明であろうかと思いますが、第８期計画の１８ページからの部分に関して、１１校区ではこういう検証をさせてもらっていますが、今回、２９のフィルターをというところで独立して出させてもらったことによって脱線してきていますけれども、今、委員さんからのリクエストとして、１８ページ以降のものを１１中学校圏域から２９校区にというリクエストなのかなと思ってあり、次回以降、当然そういう視点も持たせてもらいたいと思いますけれども、１１計画圏域に関しまして、そのような比較・検討、そのような各地区の課題等々も含まれました、今ご指摘のものを展開させていただいているところもありますので、計画書としてそういう形でお作りさせていただいています。

そして、別途で今度はニーズ調査の報告書としましては、２９校区を含めた、ご指摘を踏まえたものを加えるかというところを検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〈小原委員〉

アンケート調査の６ページ、「介護、介助の必要性」という項目があり、ここに３つ項目がありますが、この中の「介護が必要だが受けていない」は、上から６．８％、人数なら１５人おられるということです。介護認定を受けていない方で、これだけの数字が出ているとなると、これは追跡調査をしていただきたいと思います。すごく大事な問題だと思います。

それと未回収の方の動向で、本当に困っておられる方がおられるかもしれないので、追跡の調査をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

〈事務局〉

追跡調査につきましては、所管課の長寿社会課とも相談しながら検討したいと思います。無回答につきましても、いただいたご意見を参考にしながら、これはどの調査も同じですので、どういった方法が良いのかというところを検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〈小原委員〉

すいません、長くなりました。このアンケート調査は無記名でしょうか。名前が記入してありますか。

〈事務局〉

個人が特定できないようになっています。

〈小原委員〉

記入する欄はありますか。

〈事務局〉

こちらが発送する場合は、もちろんお届けしないといけないのでその方の住所と名前はありますが、返していただく時には、あくまで無作為抽出ですので、そのお名前がこちらにはわからない状態で返していただいています。

〈小原委員〉

いろんな自治体がありますけれども、記名する自治体もあるんですよね。追跡調査とかそういうことがしやすいという。アンケートを出す目的とかをきっちり書いて、「そういうこともあるかもしれません」という文言を書いた上で納得いただいて記名するというのもあるので、アンケート調査をするにあたって、そこのへんを充分考慮して。これは投票というだけではなくて、声が出せない方に対するある意味、最後のいいきっかけになるかもしれないので、そのことも検討した上でアンケート調査を実施していただきたいと思います。

〈事務局〉

検討したいと思います。ご意見ありがとうございます。

〈廣江委員〉

アンケート調査で気付いたことで、回答はいりませんので。まずは２２ページに、地域別グループ活動の参加頻度ということで、これに参加しているかどうか書く項目がありますが、これに全然○がついていない方、つまりこれに全然参加していない方の比率がどのくらいあるのかというのは結構重要なデータじゃないかと思いますので、今回分かればそれを書いていただいたほうが良いですが、分からなければ次回から、全くどの項目にも当てはまらないという方がどのくらいいるのかということも大事かなと思いました。

あと１４ページ「外出を控える理由」で、足腰の痛みというのが５０％ぐらいあるというのに、感想としてはすごくびっくりしました。、外出ができないとどうしても引きこもりになって、それがフレイルだとかいろんなことになっていくきっかけになると思いますので、ここに対してどういうアプローチができるのかを考えていく、そこは医療機関と連携していかなければならないのですが、予防活動において、この足腰の痛みということは非常に大事な数値だなと思いましたので、感想として述べさせていただきました。ありがとうございました。以上です。

〈吉野委員〉

私は法の内容というよりも、この策定委員会で計画を作る場合に、どういう段取で実際に進めていくのかということを、今後のこともあるので問題提起としてお話しておきたいのですが。

１つは計画案の中に、具体的に今回の１８ページからのニーズ調査のまとめが為されていることです。策定委員会がいよいよ終わるころになって、去年の２月のニーズ調査結果のアンケート結果、つまり、１８ページからまとめたものの元になるものが今出てきているわけです。恐らく、委員の方からたくさんの質問が出てきているということは、この中の問題がどのように、過去のデータと比較して、この１８ページからのまとめになったのかということが見えてこないからではないかと思うんです。だから結果的に、今日新しく追加された「米子市の課題」という１ページ。これも極めて抽象的で、本当にこれがこの計画の中の主要な米子市の課題かと言うと、これを裏付ける具体的なものは何も出てきていないんですよ。だから本来は、過去の調査と今回の調査の中で、米子市の課題としては、こういう問題が具体的にあるということが、本来は裏付けのデータとして出てくるべきです。今日はこの問題が主要な話ではないかもしれませんけども、やはり策定委員会に問題を提起して策定委員会で議論をして計画を作るということを、市がどのように考えておられるかということが、今日のような問題提起や進め方を見ると、策定委員会はなくてもいいのではないかというふうに思われてしまう、そういう内容ではないかというふうに思いました。以上です。

〈事務局〉

今、吉野委員が言われたことに関しましては、計画を作る上でそのとおりであると思います。おっしゃるとおり、手順としてはニーズ調査の作業を早期にして、報告書的なものを早急にお作りして、それを第１回目の策定委員会にお示しして課題を揉んでいただき、そこから計画書の骨子、素案という形になっていくのが、通常の手順であり、コロナ禍ということもあり手順が飛んだというところもありますが、今日ご議論いただいていることは計画を作る上でごもっともでありますので、次回からはそういう手順で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（２）第８期米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定（素案）について

〈西井委員長〉

議題の（２）に入りたいと思います。「第８期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険計画（素案）について」事務局よりお願いいたします。

〈事務局〉

前回、第３回策定委員会でお示しいたしました素案から変更した箇所についてご説明したいと思います。

資料の「米子市第８期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）修正箇所一覧」という資料をご覧ください。

まず目次の部分でございます。前回、小原委員から課題についてのご指摘がありましたので、第２章の５として「米子市の課題（まとめ）」として追記をさせていただくとともに、第１章から第３章までの項目について整理をさせていただいております。資料２枚目のほうに目次の対照表を記載しておりますので、ご覧ください。

そうしますと、１枚目に戻っていただきたいと思います。その１ページ目の「米子市が目指す将来像」ですが、木村委員からご意見がございました、色を薄くすることと番号をつけることについて、修正いたしました。

最後に素案の１０２ページから１０５ページに書いておりますが、介護保険料についての記載の部分でございます。第８期計画期間中の介護保険料についての記載はしておりません。今後実施されますパブリックコメントにおきましても同様でございます。介護保険料につきましては、３月に行われます市議会に条例改正案として上程、議会の議決で決定されますので、パブリックコメントの素案では、素案の１０５ページにあります「※第１号被保険者保険料について」の記載となります。ここが追加したところでございます。介護保険料の算定につきましては、現在最終的な調整を行っており、各種サービスごとの介護報酬改定率等が１月１８日に示されたばかりでございます。国からの通知等を待って、最終的に決定したいと思っております。現時点における介護保険料の見込といたしましては、基準額が８期計画期間におきましては６，４８０円から２％増の６，６１０円程度になる見込でございますけれど、第７期期間の決算につきましては黒字を見込んでおりまして、それを充当することによりまして７期と同額の６，４８０円を維持できるものと見込んでいるところでございます。

続きまして当日資料の「１．米子市第７期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）が確定するまでの手続きについて」という書類をご覧いただきたいと思います。これは今後のスケジュールになりますけれども、本日の策定委員会を経まして、２月に計画案を市議会に報告いたします。その後、２月中旬から３月中旬までの１カ月間のパブリックコメントを実施しいたしまして、最終的な計画書が確定する予定でございます。

当日資料の２枚目をご覧いただきたいと思います。米子市では所得に応じて１５の段階に分けて保険料を設定しております。表の右側には現在の第７期計画期間中の介護保険料を記載しております。第８期の介護保険料につきましては、先ほどご説明しましたように、６，４８０円から６，６１０円で見込んでおりますが、１５段階での介護保険料の見込について、参考資料として記載したものになりますので、ご覧いただきたいと思います。

〈事務局〉

続きまして、手嶋委員さんからの要望事項についての資料をご覧いただけますでしょうか。手嶋委員さんから素案に関しまして、いくつかご質問をいただいておりますので、ご回答させていただきたいと思います。

質問の１番の、高齢者の外出支援に関しまして、素案の４２ページですけれども、公共交通機関の利便性の向上を図る理由と具体的な施策を示して欲しいということでございました。高齢者の外出支援の１つといたしましては、公共交通機関の利便性の向上ということは必要な要素でございまして、現在も高齢者のバスの定期券の助成などを実施しているところでございますが、具体的な施策につきましては、今後、米子市の公共交通ビジョンに沿って検討していきたいと考えております。例といたしましては、現在も介護予防教室などにおいてバス券の配布などもしておりまして、健康なうちからそういった公共交通機関をご利用いただいて、外出の手段としてお使いいただくような取組をしております。

次のご質問で、素案の中で、米子社会福祉協議会と協力して住民活動等のボランティアによる支援も含めて検討ということがございましたが、具体的な施策というのは、この計画の中で記述はしておりませんが、他市の事例なども研究しながら今後取り組んでいきたいと考えております。例えば米子市におきましては永江地区において、地元のボランティアの皆さんによる郷土交通などにも取り組んでおられるところでございます。

続きまして質問の２番として、避難行動の要支援者としての登録につきまして、４８ページにございます。これの米子市におきます名簿の登録人数と、予想される支援者との差はどれぐらいかというご質問でございますが、米子市で現在登録をしていただいている避難行動要支援者の対象者といいますのは、ここの質問で記述しておられます対象者と若干違いまして、要介護１以上の方なども含まれているところでございますが、現在は１３，４８０人いらっしゃいまして、うち実際に登録していただいている方は２，２０５人でございます。今後はこういった登録方法についても見直しをしていきたいと考えているところでございます。

次に各地域の自主防災組織の避難支援についてでございますが、災害の発生時には市と自主防災組織、民生委員さん、自治会等々と連携をいたしながら、要支援者への声かけなど、避難支援、安否確認などを行うこととしております。

次に自主防災組織内の６５歳以上の高齢者の方は高齢者等の避難開始時に避難をするのか、避難支援をするのかということでございますが、警戒レベル３にあたります避難準備、高齢者避難開始は、避難が必要となる災害が起こる時に発声されるものでございますが、自主防災組織を更生されておられます年齢などは組織によって様々でございますので、いろいろと異なることがあると思いますけれども、組織の中に６５歳以上の方がいらっしゃる場合には、避難に時間がかかる方は自身の避難行動を開始していただきたいと思うところでございます。

あと地域住民と行政の協働ということでございますが、これは今の要支援者の個別プランを市と自主防災組織、民生児童委員などと共有しておりまして、お互いに避難支援や安否確認を行っていくというように考えているところでございます。

（３）の平時の見守り・声かけ、災害時の安否確認というところでございますが、この具体的な内容といたしましては、幸いにも今まで大きな災害というものが本市ではございませんでしたので、例えば今後のことですが啓発活動などが主になってまいりますが、登録情報などを先ほどからもお話しておりますとおり、自主防災組織等と情報共有をして、日ごろから見守り活動、啓発活動などをしていただいて、また災害時における災害マップの取組などの支援をしていきたいと考えているところでございます。

次の質問３につきましても、併せて説明させていただきます。４９ページの疾病予防のことに関して、こちらは健康検査の受診率の向上のために、９月末までに未受診者の状況を集約して促すハガキを送り出すかということですが、これは例年健診開始時の７月から８月にかけての受診者が少なく、また、結果は１カ月半遅れで反映されるために、９月時点ではデータ上、未受診者多数となっているということでございます。過去４年間に米子市が実施する特定検診やガン検診を受診していない方へは無作為でアンケートをいたしまして、６割の方が職場において健診を受けられているという結果が得られました。今後、職場等で健診を受けられていない方にも健診受診の情報提供を徹底するために周知をするように考えております。以上でございます。

〈西井委員長〉

事務局より説明いただきました。今の内容につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

そうしますとこの場で、市の社会福祉協議会の遠藤委員からご意見がございます。

〈遠藤委員〉

私の方から、２点ほど追加で書き加えていただきたいと思うことがあります。。

まず資料の４２ページのところの「地域で支えあうしくみづくりの推進」というところですが、基本的に社会福祉協議会の活動は、社協を中心に地域の方々に頑張っていただいております。中でも在宅福祉員さんと呼ばれる委員の方がいらっしゃいまして、この方が実際に地域を回られまして民生委員さんと協力して一人暮らしの高齢者の方の見守り活動をされていますので、４２ページに４番の項目として在宅福祉員の活動を紹介していただけたらと思います。

それともう１点、４８ページ「災害・感染症から高齢者を守るために」というところの（３）「平常時の見守りや声かけ、安否確認や避難支援」に書き加えていただきたいのが、平常時の活動として「支えあいマップ作りの推進」です。よろしくお願いいたします。私からは以上です。

〈事務局〉

ありがとうございました。そのように修正させていただきたいと思います。

〈小原委員〉

基本理念で、３５ページ「住み慣れた地域で支えたい。高齢者が生きがいを持って安心・安全に暮らせ続けるまちづくり。米子の地域包括ケアの充実を目指して」について前回の策定委員会で、私が「結局これを達成するためには、どういった課題をクリアしたらいいのか。」いわゆる中目標を示してくださいとお願いしております。国の指針では中目標の後は小目標で具体的な施策となります。左の３４ページの「米子市の課題」、これは今の現状の問題点であって。私がお願いしていたのは、基本理念、大きな目標を達成するためには、中目標を作ってくださいということです。国も大目標、大きなビジョンを達成するためには中目標を掲げてくださいというようになっているので、なかなか難しいと思うんですけども、そういう主旨で、また検討してください。よろしくお願いします。

それと、この計画にあたって、これを達成するための方針、どういった方針でやるのかというのを。方針が残念ながらないので、私なりに考えたことで、結局「地域・個人の困りごと・課題を明確化、見える化して共有し、市民みんなで解決していくまちづくり」。これスローガンですけども、地域・個人の困りごと・課題を明確化、表に出すということですね。残念ながらこの市の素案に地域の困りごとが出てこないんです。

結局地域や個人の課題を自立支援型ケア会議ではっきりとさせて、見える化してやっていくと、そうすると地域住民全部が応援してくれるという格好になりますので。そうすると自然とＰＴＣＡサイクルが回り、素晴らしい米子ができるということです。

だから地域の課題や困りごとは、市役所の方が日々の仕事の中で、介護保険認定調査表にいろんな個人の傾向が書いてあり、主治医意見書、これを見ていただくとニーズ調査しなくても、この中にお年寄りの困りごととか書いてあるので、最初の時点で読んでいただいて、介護予防サービス支援計画書を検討していただくと。で、この８期の素案の中で第７期３年間の、要介護１～５とか要支援１、２とかの認定者数が書いてないんですね。第７期の素案には１年ごとに、何名と書いてあるんですけど、市の認定者数を素案の中にも必ず入れていただかないと、どういうふうに変わっていったかということもわからないので、お願いしたいです。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。前回の策定委員会の中で課題部分がわかりにくいというご指摘がございましたので少し整理をしたつもりでございましたが、やはり地域での課題ですとか米子市の実情というのが見えにくい部分があったかと思います。認定者のニーズといったことについては、検討してみたいと思います。

〈小原委員〉

結局、大きな目標の「住み慣れた地域で支え合い」という基本理念で目標があるんですけども、施策が「これを解決する施策」というふうになっているので、あまりにも大きな目標をすぐ施策でやるというのは、実現がちょっと不可能な施策の立て方だと思いますので、まず中目標をきちっと置いて、それで小目標をするという感じでされたら。そういうような国の指針も出ておりますので、そこのところをよろしくお願いいたします。

〈課長〉

ありがとうございます。再度検討してみたいと思います。

〈吉野委員〉

１つ確認をしたいのですが、先ほどからの説明だと介護保険料については、策定委員会としては意見具申をしないというふうな理解でよろしいでしょうか。今の感じでは市議会において検討するということになっているようですけれども、７３ページぐらいから整備の考え方、第５章の「介護サービス事業所の整備」から１つ１つのサービスについて現時点での考え方が述べてあるんですけれども、これらについて検討せずに介護保険料を決めてしまうということになるので、現在の金額から２％増の幅の中でということをパブリックコメントに出されるということですけども、基準額を見ても少なくとも１，４００円くらいは幅があります。これは、すごく大きいと思うんですけども。そういう形のものをこの策定委員会では論議しない、設備整備の状況を１つ１つ検討しないで、国が出している２％アップの幅の中で、後は市議会で決めてもらうというような内容の出し方で本当にいいのでしょうか。以前も策定委員会で、市から提案された金額を本当に細かく検討して段階の幅を広げたり、様々に検討してきた経過があると思うのですが。やはり介護保険料の検討というのは、この委員会のかなり大きな要因だと思うんですよね。国のほうが遅れていて時間がないという問題はあるかもしれませんけども、そういうことが理由で市町村が振り回されても仕方がないと思うので、本当はやっぱり今考えられている７期で計画された設備計画は今こういう状況になっていて、少しずつ書いてはあるんだけれども、そのことをもう１回こう網羅的に検討してみて、本当に８期でここの部分をやらなかったら介護保険料がどのくらいになるかというような、介護サービスの総額と合わせて介護保険料は決まっていくものなわけですから、そのことの検討が必要ではないかと思います。例えば７６ページの小規模多機能型居宅介護については、「令和２２年、２０４０年を見据え、未整備や１事業所しかない圏域を優先的に整備することとします。」というような文言ですね。例えば８期だったら、それはどんな割振りを考えているのか。そういうことも全部、介護保険料算定の中には当然出てくる問題ですよね。そういうことを検討する必要があるかなと思いますし。同じく７７ページの９番の地域密着型介護老人福祉施設についても、７期の計画では整備できなかったのが１事業所ある、なぜできなかったのかと言いながら、片方では、他市と比べて比較的高い水準にあるのでどうなのか、という検討もある。そのあたりも本当に介護保険料がたくさん上がるようだったら、８期では少し見直せるということが必要ではないかということが検討できると思うんですね。そういうようなことが、どうもこのサービスの整備の問題についても検討するようなことを全くしないで、市議会に介護保険料の検討を委ねるというようなことでいいのかどうか。私はもうちょっと委員の皆さんのご意見をお聞きしてみたいなと。私はパブリックコメントで戻ってきたものに、冊子の中に介護保険料が記載されると思うんですけど、それに賛同した名前の中に自分が入るということについては勘弁して欲しいなというふうに思います。

〈西井委員長〉

介護保険料の取扱いについてですけども、事務局はいかがでございましょうか。ここで審議しなくていいのだろうかというご質問です。

〈事務局〉

ありがとうございます。吉野委員さんのおっしゃいますとおり、この介護保険料は高齢者福祉計画と介護保険事業計画を基に算出されるものでございますから、施設整備のことに関しましても、やはり議論いただくべきところでございます。６期７期と地域密着型の整備をしてきたところでございますが、そういったところもまた、委員の皆さんのご意見を伺いながら最終的に決めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〈手嶋委員〉

今日出された介護保険料というのは、かなり重要なものを占めると思います。私たちもこれの金額っていうのは今日初めて見させてもらってわかったわけです。他の、例えば知り合いの他の団体のご意見を聞く時間がないです。一般市民の皆さんの考えを、どの程度反映されているかっていうことを疑問に思うんです。年間８０万円、かなり低い年金をもらっている人からも強制的に天引きされる。きついということを高齢者の方も言っておられるんです。ある程度その介護保険料がどこに使われているかが見えればいいのですが、利用の仕方さえわからないという人がたくさんおられるのに、ここに使われているっていうことが見えないんですよね、うちの近くの高齢の方なんか。だから、ある程度料金を据え置いてもらうようなことはできないでしょうか。無駄なところを削ってもらうようなことはできないものでしょうか。

〈事務局〉

現在の推計といたしましては、載せておりますように、在宅サービスであったり施設サービスを利用された場合の給付金の見込を出してするところでございます。その中で、考え方では施設を今後整備をするのを諦めるとか、そういったことでも保険料の影響というのは出てくると思うんですが、今現在としましては、できる限り現在の保険料を維持できるように考えているところでございます。

〈永見委員〉

うろ覚えなんですが、私はリハビリ職なんで研修会で地域包括ケアの研修を受けた時に、先進的なところの県、大分県かどこかだったと思いますが、自分のところの県では介護保険料を下げることができましたというお話を聞いたのを覚えています。で、地域包括ケア会議の充実をもちろんしていくんですけども、そのことによって地域の課題であるとか、どの部分にもっと力を注いでとか、どの部分に住民さんの力をお願いしていくかっていうことを明確にした結果、それを実践した結果が介護保険料を下げることに成功しましたというので印象に残っているんですけども。全国的に見ると介護保険料を下げることができた市町村というのもあるかと思うんで、そういったところでどういった取組をされたのかとか、地域の住民に対して介護予防の部分でどんな働きかけをしたかというのを、もしされていなければしていかなければいけないかと思いますし、参考にできるところがたくさんあるかと思いますので、もしできましたらそのへんのことも調査をしていただければと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。今後も高齢者の人口というのは増えていきますし、その方が介護保険を利用されていくということになれば給付費も伸びていくことになりますので、そういった面では今現在も始めておりますフレイル対策とか介護予防の事業の取組を、これからもより一層取り組んでいくということと、一方で給付の適正化ということも取り組んでおりますので、いろんな面で先進市の取組なども参考にしながら、給付費が抑制できるように取り組んでいきたいと考えております。

〈仁科委員〉

第８期の保険料の説明の時に、第７期分の黒字の補填ということをおっしゃったと思うんですけど、その黒字額がどのくらいだったかというのを探すんですけど、どこを見たらいいのかということと。あと手嶋委員がおっしゃるように、高齢の方というのはお金の管理にすごく関心があり、介護を受けていない人はなんでこんなに高いのか、お金を払わないといけないのかということも思われる方も多いと思うんですけども、やっぱり収支をきちんと市民の人に見えるようにしていただいて、要介護になった人を助けていくためにこれぐらいのお金が必要になってきますということの見える化というのを、もうしておられたら申し訳ないんですけども、わかるようにしていただければというふうに思います。

〈事務局〉

計画の中で特別会計の事業の収支というところは載せていなかったんですけども、やはり３年間の給付費の推計に基づいて出している保険料ですので、その結果、例えば、給付費が下がれば、そのぶん保険料も黒字になるといいますか、繰越が出るということでございまして。その７期の繰越額を今後８期で、今計算をしております保険料負担分に充当いたしまして、そのぶん８期で負担していただく保険料額が減りますので、結果、月々の基本金額というのも下がってくる仕組みとなっております。数字が出てきましたら、１０４ページにお示しをできるかと思っております。まだ実際の２年度の実績というのも、これから固まってくるところでございますので、そういったことも今後計算に入れまして最終的な数字を出していこうと思っております。

〈仁科委員〉

ありがとうございます。そのあたりも見込額を、見込みよりもそれほど必要でなかったのはどの部分なのかとか、そういったところも分析して、こういうところが思っていたよりも必要なかったので次の第８期に回させていただきましたというようなことを市民の方に説明できると思うので、そういうところも分析されたらいいかと思います。

〈事務局〉

ありがとうございました。

〈西井委員長〉

時間が残り少なくなっておりますが委員の皆さん、ございませんでしょうか。

そうしますと、会を進めていきまして時間が迫ってきておりますが。先ほどから出ておりますが、タイトなスケジュールでこの策定委員会が進んでおります関係で、パブリックコメントに出しての米子市議会という関係で、非常に残り少ない時間で仕上げるということになります。今までご議論、ご提案いただきました内容につきまして、今までの流れのものを、ひとまずここで了承をいただいて、個別につきましては時間の許す限りでございますけれど、事務局に直接ご提案をいただいたりご質問をいただいたりして、その結果、また会が必要になるということですと、その時点で検討ということになろうかと思います。本日が最終となりますと、まだ完全なものではありませんけども、実施可能な形で進めさせていただくということでは先ほどのような形になりますが。これについては、皆さんいかがでしょうか。

〈吉野委員〉

私は２点ほど意見がございます。冒頭に申しました基本的な判断上の検討の問題がきちんと為されていないこと。それから国が出した２％の幅だけで介護保険料を市議会で議決するということについては、全く我々は検討できていないので賛成しかねますので、両面で反対とさせていただきます。

それともう１点は、これは議長のほうにお願いしたいんですが、前回の会の時に手嶋委員から出されていた、障がいあるいは病気を持った当事者を委員の中に含めるという、そのことについての意見具申を委員会の名前でもって、是非答申していただきたいと思います。この２点を申し上げておきたいと思います。以上です。

〈西井委員長〉

先ほどの保険料についてでございますが、吉野委員さんのご意見では、やはりみんなで審議する場が必要ではないかというご意見だと思います。後段につきましては、また後で触れさせていただきます。

〈手嶋委員〉

私が今回、本日の委員会で上げさせていただきました質問ですが、これを今回初めて読んだという方は少ないと思います。過去に類似した問題は出てきていると思います。米子市議会にも同じようなものが出ていると思います。その解決策、回答というのは、ある程度煮詰まっていると思うんですよね。で、福祉保健部だけでなく防災とかいろんなところに打診されていると思うんですが、同じようなことが書いてあるので、それを了承するというのは難しいのではないでしょうか。

〈西井委員長〉

審議の場として、日程的にもう１回開けるかどうかということは、事務局はいかがでしょうか。

〈事務局〉

大変申し訳ございませんでした。早急に日程の調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〈西井委員長〉

はい。ありがとうございます。

先ほど吉野委員からございましたけども、次期の策定委員会委員の選考について、提案が併せてございました。

〈吉野委員〉

これは委員会の意見として出したらどうですかということです。

〈西井委員長〉

そうですね。次期ということで。

〈廣江委員〉

これについては、決を採ったほうがいいのではないでしょうか。委員会の意見としてご賛同いただけるかどうか。

〈西井委員長〉

そうですね。委員の皆さんのご意見としていかがでしょうかということですね。吉野委員が先般も触れてらっしゃいましたけど、利用者の意見というものが上手く反映されるような委員会の委員の選出をということでございましたが、これについてそういう委員の選定を検討してよろしいかどうかという、委員間の共通意見として。これについていかがでしょうか。ご意見がありますか。

〈小原委員〉

今のご意見というのは、当事者をこの策定委員会のメンバーに加えるということで、当事者というのはどういう方でしょうか。

〈吉野委員〉

委員の中の１候補に、難病であったり高齢者であったりして介護を受ける方を加えたらということです。

〈小原委員〉

よくわかりました。自分はいいと思います。

〈手嶋委員〉

この策定委員会の委員というのは被保険者を対象としているので、米子市民の４０歳以上の方は該当するという市役所の回答だったんです。だけど私が出した質問状の中に、ちょっと違うんですけど、避難行動要支援者が１３，４８０人おられて、うち登録者が２，２０６人、約１６％、６分の１ですよね。これは何を意味しているかという時に、地域の人に知られたくないということが出てきていると思うんです。隠せるなら隠しておきたいという根強い意識があると思うんです。で、今回はコロナの関係で、ものすごいいろんなプレッシャーをかけられたという患者の方がおられる。そういうところもわからずに、被保険者だから手をあげないのが悪いというのは、ちょっとおかしいかなと思って、これから地域密着型の福祉保健ということを言われるんだったら、そこらへんにも利用者とか被保険者とか避難行動要支援者とか、ちょっと心の内部のところまで見てもらわないと、ただ紙で書いたことでそのへん応募してこないのがダメだというのは話がおかしいなと思ったりします。

〈西井委員長〉

次期のことを今、触れておりますけども、この策定委員会の委員のご意見として、これを共通の意見として採用するかどうかという廣江委員からのご意見でしたけど、よろしいでしょうか。

〈吉野委員〉

言われるように、誰もが賛成されるかどうかというのはわからないところもありますので、意見として、サービスを受けておられる方の直接の声を聞きたいという意見があったということで、決をとる方が望ましいのではないかという言い方をしました。

〈西井委員長〉

そうですね。そういうご意見があったということを議事録に載せていただきたいと思います。

４　その他

〈西井委員長〉

そうしますと審議時間も参りましたので、その他に入りたいと思います。事務局からありますでしょうか。

〈事務局〉

事務局から連絡させていただきます。現在の策定委員の皆様の任期が３月で終了となりますから、２月には来年度からの委員の委嘱について、各団体などへご依頼することとなりますのでよろしくお願いいたします。

〈事務局〉

今日は長時間に渡り、どうもありがとうございました。委員の皆様からご意見をいただきましたことを、また修正いたしまして、日程調整も改めてさせていただきたいと思いますので、お忙しい中ご迷惑をおかけいたしますけれど、よろしくお願いいたします。

〈西井委員長〉

そうしますと、長く委員を務めてらっしゃる方は承知しておられると思いますが、前期の７期の時も度々臨時の会議を開くということがございましたので、日程はタイトでございますけれど皆さんの都合をつけていただいて、臨時委員会にご出席いただければと思います。

５　閉　会　　　　　　（午後７時４０分）

〈西井委員長〉

では、これをもちまして本日の会を終了させていただきます。ご苦労様でございました。